

宍粟市人事評価システム導入業務仕様書

1. 業務名

宍粟市人事評価システム導入業務

2. 業務内容等

① 業務の内容は、次のとおりとする。

現行の宍粟市人事評価制度を基に、職員の能力開発と組織力の向上に適した人事評価システム（以下、「本システム」という。）を提案・導入（必要なカスタマイズ、職員情報・組織情報の登録、セットアップ等）し、必要な職員研修等を実施すること。

② ①の業務のうちシステムを本稼働させるために必要となるものは、令和7年3月1日までに完了させ、その翌日から同月24日までをシステムの仮稼働期間とする。

3. 基本仕様

① システムを運用するサーバ機の構築及び保守管理

ア LGWAN-ASPを用いてサービスを提供できるシステムであること。

イ サーバ機は、システム運用に支障がない十分なスペックを有していること。

ウ サーバ等を設置する施設は、物理的な堅牢性とセキュリティを備えたサーバールームと広帯域なバックボーン回線を備え、火災や地震などの耐障害性に優れ、二重化電源装置が施されたものであること。

エ サーバルームは、24時間365日体制で監視を行い、入退室を厳しくチェックする体制が構築されていること。

オ ファイアウォール機能及びウイルスチェック機能によりサーバ機の安全性を確保するとともに、システムに必要な最新パッチ情報を適用する体制が構築されていること。

カ 日次でバックアップを実施し、障害時は速やかにデータ復旧が可能な構成及び体制であること。

② システムの構築及び保守管理

ア システムの動作環境は、次のとおりとする。

OS : Windows10以降

ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

イ システムは、IP又はID認証等によりアクセスを管理し、庁外からの一般のアクセスを制限するものであること。また、アクセスログの管理及び集計ができること。

ウ システムの導入については、次の点を考慮の上人事評価システムに反映させること。

㊦ 評価の集計、分析及びデータ管理等の円滑化

㊧ 適切なデータ管理による公平性の確保

- ㉗ 個人情報漏洩防止や秘匿性の確保
- ㉘ 評価シートの作成・確認・集計作業等要する事務負担の軽減
- ㉙ 他のシステムとのデータ連携（CSV形式等でのデータの互換性）
- ㉚ 制度改正や法改正に伴い機能改修が発生する場合の対応
- ㉛ 評価結果の利活用を考慮したデータ仕様及びデータベース構築
- ㉜ その他、別紙「宍粟市人事評価システム機能要件書」に示す必須機能

エ システムの本稼働後は、迅速かつ適切に対応ができるサポート体制を構築し、システムに関する問合せを電話やメールなどで行えるようにすること。

オ 基本的な機能のバージョンアップがあった場合は、随時、最新版を無償で提供すること。

カ システムに関する操作マニュアルを作成し提供するとともに、市の依頼に応じ職員を対象とした研修会を実施すること。

③ 本市の人事評価制度（現行）

ア 人事評価対象者

正規職員及び会計年度任用職員（約800人）

イ 人事評価制度構成

「能力評価」及び「業績評価」

「個人目標管理シート」※副課長級以下の職員のみ対象

ウ 実施時期

上半期（4月～9月）及び下半期（10月～3月）

エ その他の詳細は「宍粟市における人事評価マニュアル（概要版）」を参照のこと。

4. その他

- ① 本市のセキュリティポリシー及び関係法令を遵守すること。
- ② 受託者は、原則第三者（受託者の社員以外）へ委託することができない。ただし、事業の一部を委託する場合は、本市に「宍粟市人事評価システム導入業務に係る協力事業者申請書」（様式は任意）を提出すること。
- ③ この仕様書に定めのない事項であっても、システム上及び社会通念上本業務を実施する上で必要不可欠と判断される項目は本業務の調達範囲とする。ただし、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項及び疑義が発生した場合は、相互の協議により決定する。